高田松原津波復興祈念公園基本計画(案)の概要

(第1回 高田松原津波復興祈念公園有識者委員会 資料)

平成27年8月5日



1. これまでの検討経緯

平成23年3月11日 東日本大震災の発生

平成23年8月

「岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画 第1期(H23.8岩手県)」 に「メモリアル公園等整備事業」を位置付け

平成23年12月

陸前高田市が復興計画を策定

復興計画で防災メモリアル公園ゾーンの形成を 位置づけ



平成23年12月 平成24年1月

23

年度

岩手県知事から国へ「陸前高田市高田松原地区」への国営メモリアル公園の 整備を含む「東日本大震災津波に関する要望書」を提出

平成24年1~3月

• 東日本大震災復興祈念公園検討会議 (事務局: 国土交通省 都市局 公園緑地・景観課) 【行政による検討会議(計3回開催)】

· 震災復興祈念公園基本構想検討会 (事務局: 国土交通省 都市局 公園緑地・景観課) 【有識者委員会による技術的検討(計3回開催)】

「震災復興祈念公園のあり方」が示される

- ・犠牲者への「追悼・鎮魂」、「震災の記録・ 教訓の伝承」は、全ての復興への礎
- ・復興を目指す地域の姿を想起させるとと ともに、地域コミュニティの修復・構築に 繋がる空間となることが求められる
- ・観光・教育資源ともなり、地域振興面でも 大きな役割が期待

平成24年3月

「震災復興祈念公園整備の役割」を整理

(『東日本大震災に係る鎮魂及び復興の象徴となる都市公園のあり方検討業務 報告書 平成24年3月 国土交通省 都市局 公園緑地・景観課』をとりまとめ)



1. これまでの検討経緯

平成24年5月

- ・「国営防災メモリアル公園を陸前高田 市に誘致する会」発足
- ・「奇跡の一本松」の枯死が確認される

平成24年6月

・高田松原地区に国営防災公園整備を求めるための要請書及び署名を関係省庁に提出 【主な提出先:復興庁、財務省、国土交通省】

平成24年度

平成24年7月~ 平成25年2月 •「高田松原地区震災復興祈念公園構想会議」 (事務局: 岩手県、陸前高田市)

【計4回の会議、地元代表との意見交換会、市民フォーラム】

公園の「基本理念」と4つの「役割・機能

効果」などが示される

【役割・機能・効果】

- ①犠牲となった全ての生命への追悼と 鎮魂
- ②津波防災地域づくり
- ③三陸の歴史的風土と自然環境の再生
- ④地域の再生

平成25年7月

平成25年度

平 成 26

1年度

平成25年9月~ 平成26年6月 「奇跡の一本松」の保存事業が完成

・「岩手県における復興祈念公園 基本構想検討調査有識者委員会」

(事務局:国土交通省 東北地方整備局、岩手県、陸前高田市)





【計5回の会議、市民シンポジウム】

公園の「基本理念」と8つの「基本方針」、 13の「利活用・空間イメージ」が

『基本構想』として示される

【基本方針】

- ①失われたすべての生命(いのち)の追悼・鎮魂
- ②東日本大震災の被災の実情と教訓の伝承
- ③復興への強い意志と力の発信
- ④三陸地域に育まれた津波防災文化の継承
- ⑤公園利用者や市街地の安全の確保
- ⑥歴史的風土と自然環境の再生
- ⑦市街地の再生と連携したまちの賑わいの創出
- ⑧多様な主体の参加・協働と交流

1. これまでの検討経緯

平成26年7月~ 平成27年3月 「岩手県における復興祈念公園基本計画検討調査有識者委員会」 (事務局: 国土交通省 東北地方整備局、岩手県、陸前高田市)







*3回の委員会*4回の空間デザインWG*6回の協働デザインWGを開催

平成20

平 成 26

年度

平成26年8月

・「陸前高田復興まちづくり情報館」、観光物産施設「一本松茶屋」 オープン

平成26年10月

・「東日本大震災からの復 興の象徴となる国営追 悼・祈念施設(仮称)の 設置について」 閣議決定



設置の「場所」、「目的」、「内容」などが示される

【目的】 ①東日本大震災による犠牲者への追悼と鎮魂

②震災の記憶と教訓の後世への伝承

③国内外に向けた復興に対する強い意志の発信

平成27年1月

・「重点道の駅」(全国35箇所)に道の駅「高田松原」が選定

平成27年3月

・国連防災世界会議のパブリック・フォーラムとして、東北地方整備局主催の 「東日本大震災における復興祈念公園を考えるシンポジウム」開催(3月14日)

平成**27年4月** 27 年 · 「高田松原津波復興祈念公園基本計画(案)市民説明会」開催

(79名参加、於:陸前高田市役所、4月19日)

・「基本計画(案)に対する意見募集」(パブリックコメント)

(4月17日~5月18日、意見件数:22件、分類別意見総数:110件)

・東北地方整備局に「東北国営公園事務所」設置、国営追悼・祈念施設(仮称)事業化

(期日調整中)

「基本計画」(パブリックコメント回答含む)公表

2. 基本計画(案)に対するパブリックコメントの概要

【募集期間】平成27年4月17日~5月18日 (1ヶ月間)

【意見件数】 提出数:22通(うち、市内16通)、意見分類後の意見総数:110通

- 〇公園の整備に対する反対意見は1通のみで、その 他は意見や質問。
- ○特に次のような観点からの意見が多く寄せられた。
 - ・公園による交流人口の拡大や地域活性化
 - 「国営追悼・祈念施設(仮称)」や祈りの場、築山等の位置、 配置の考え方(安全確保、景観調和等)
 - ・公園利用者の避難(市の関連計画との整合、万全の避難計画の必要性等)
 - ・震災遺構の利活用、教訓の伝承、「震災津波伝承施設」 の機能等のあり方
 - ・高田松原の再生に関する期待、具体的な植栽方法、松原内の施設整備に関する要望
 - ・植栽に関する具体的な提案(樹種等)
 - ・市民協働による公園の管理運営、基本設計等への市民 意見の反映方法

意見分類		意見数
(1)	公園の必要性等について	4
(2)	基本理念・基本方針等について	7
(3)	空間構成計画について (公園区域全体)	3
(4)	空間構成計画について (国営追悼・祈念施設(仮称))	14
(5)	空間構成計画について (公園利用者の安全確保)	8
(6)	空間構成計画について (教訓の伝承)	7
(7)	空間構成計画について (名勝高田松原の復旧・再生)	21
(8)	空間構成計画について(植栽及び自然再生)	14
(9)	空間構成計画について(その他)	4
(10)	管理・運営について	3
(11)	策定体制・パブリックコメント ・その他について	5
(12)	「基本計画」の具体的な修正の 提案・指摘について	13
(13)	<参考>公園事業以外の 関連事業について	7
意 見 総 数		110

(1)「基本理念・基本方針」と「公園イメージ」

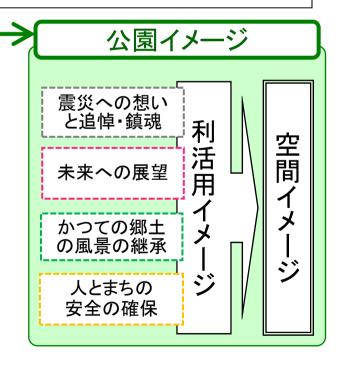
○基本構想において「基本理念」、「基本方針」 及び「公園イメージ」を以下のように設定

基本理念

奇跡の一本松が残ったこの場所で 犠牲者への追悼と鎮魂の思いとともに 震災の教訓とそこからの復興の姿を 高田松原の再生と重ね合わせ未来に伝えていく

8つの基本方針

- (1) 失われたすべての生命(いのち)の追悼・鎮魂
 - (2) 東日本大震災の被災の実情と教訓の伝承
 - (3) 復興への強い意志と力の発信
 - (4) 三陸地域に育まれた津波防災文化の継承
 - (5) 公園利用者や市街地の安全の確保
 - (6) 歴史的風土と自然環境の再生
- (7) 市街地の再生と連携したまちの賑わいの創出
 - (8) 多様な主体の参加・協働と交流



(2) 利活用・空間イメージ

基本方針(3) 復興への 強い意志と 力の発信 基本方針(2) 5/復興関連イベントを 開催し復興の 東日本大震災の メッセージを発信する 被災の実情と 多くの人が訪れる 教訓の伝承 6三陸地域の被災地等を 大小様々なイベント 訪れるために様々な ができる広郷空間 情報を入手する 公園への主要動線、 ④復興への希望の象徴となっている 関内動線の交わる場での 基本方針(7) 「奇跡の一本松」に訪れる 地域のゲートウェイ 語り部ガイド講習会の様子 市街地の 一本松とその周辺で、象徴性が高く、 復興への意思と力を国内外に発信する空間 (写真出典: 陸前高田市観光物産協会) 再生と連携した 印かつての富田松原公園 まちの で行われてきた憩いや 未来への展望 スポーツなど様々な 賑わいの創出 活動を実施する 様々な活動が実施できる 震災への想いと追悼・鎮魂 7)震災遺構や語り部・ 案内板等から震災の 実情・教訓を学習する ③再生された郷土の風景の 震災適構とその周辺の かつての 基本方針(1) 中を追悼の想いとともに 伝承と学習の博 基本方針(4) 逍遥する 失われた 郷土の 三陸地域に 様々な風景の中に身を すべての ①被災地を代表して 育まれた 置き、周辺の風景を締め、 風暑の継承 追悼式典を開催する 生命(いのち)の 津波防災文化 第ち着いて適適できる空間 公園の中心的な位置 追悼・鎮魂 の継承 相当規模の広さの空間 従集落コミュニティの伝統行事 思いを動せる象徴的な場 の実施等により地域の歴史 静謐な式典広場 文化を継承する ①地震発生時に津波 伝統芸能や行事を実施できる空間 2築山から再生された から安全に避難する 郷土の風景を展望する 周辺の高台等に円滑に 基本方針(6) ⑨古川沼など郷土の 周辺への眺望が確保された 避難できる安全な 自然や歴史とふれあう 歴史的風土と 開けた空間 避難路 十分な高さの築山 自然環境の 再生された郷土自然や 歴史とふれあえる場 再生 8マツ苗の植樹や育成により 凡例 地域の人々が育んできた 高田松原を再生する 再生された松原 印地震発生時に津波から 基本方針(5) マツ苗の植樹や育成が可能な空間 市街地を防御する 基本方針 公園利用者や 津波時の源流物を補足する 市街地の 防瀬堤背面の植栽空間 安全の確保 0 利活用イメージ 基本方針(8) 空間イメージ 多様な主体の

参加・協働と交流



2013年(平成25年)のけんか七夕の様子 (写真出典: 陸前高田市親光物産協会)



震災以前のタピック 45 屋上からの眺望 (写真機供: 渡辺雅史氏)

(3) 空間構成計画

公園区域全体の空間構成

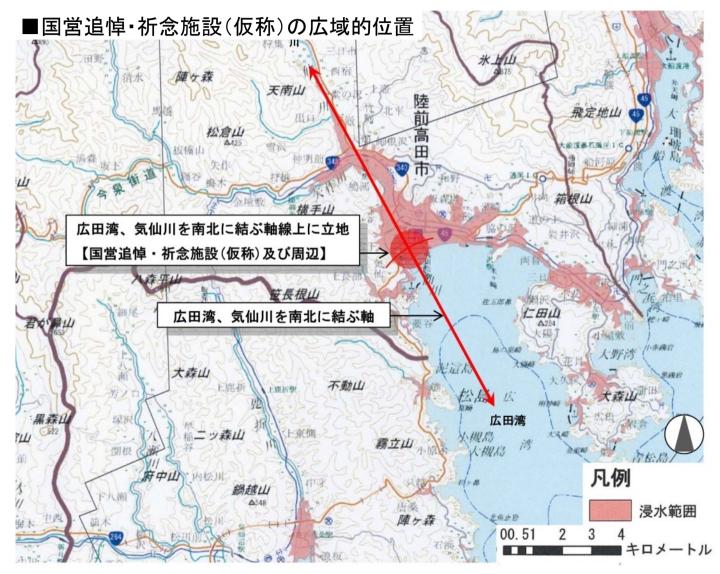
・アクセス性を活かしたゲート空間

・震災遺構を活用した教訓を伝承するための空間

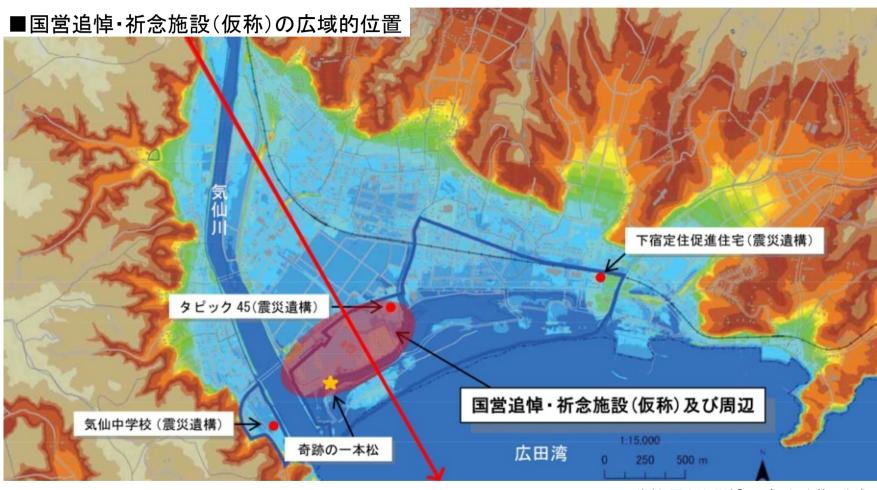


震災への想いと追悼・鎮魂の空間 ・教訓の伝承や復興への力を発信する空間

② 国営追悼・祈念施設(仮称)における空間構成

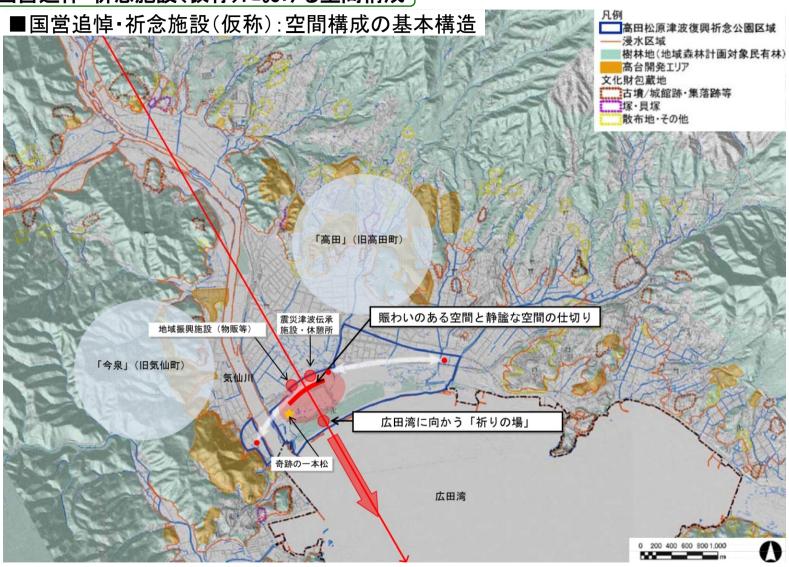


② 国営追悼・祈念施設(仮称)における空間構成



資料:国土地理院「LPデータ」を基に作成

② 国営追悼・祈念施設(仮称)における空間構成



資料: 浸水区域/「東日本大震災による被災現況調査(岩手5)」(H24.3 国土交通省), 樹林地(地域森林計画対象民有林)/岩手県森 林資源管理システム 森林資源データ(岩手県)を基に作成, 高台開発エリア/「土地利用構想図/陸前高田市復興整備計画(第7回変 更H25.7.30公表)」(陸前高田市)を基に作成, 埋蔵文化財包蔵地/「岩手県遺跡・埋蔵文化財情報検索システム」のデータを基に作成

② 国営追悼・祈念施設(仮称)における空間構成

ユースポステル

■国営追悼・祈念施設(仮称):空間配置計画 ①周辺への眺望が確保された 氷上山等の郷土の山並みや復興する市街地への駅 ⑤震災の実情や教訓を伝承するための空間 高さの築山 *タピック45を伝承のための震災遺構の拠点とし、隣接して 津波が遡上した *道の駅の賑わいのある日常 震災や津波の記憶と教訓を伝承するための施設を設置 気仙川上流方向 空間と、静謐な追悼・鎮魂の 古川橋 保存・活用を図る3つの震災遺構を繋ぎ、 祈りの空間を仕切るため、震 広田湾を包む円弧 災遺構(気仙中学校、タピッ ク45、下宿定住促進住宅)を 駐車場 ⑥復興への意志と力を国内外に発信する空間 タピック45 繋ぎ広田湾を包む「円弧」上 震災津波伝承施設•休憩所 * 震災津波伝承施設では、国内外からの来訪者に対し、 に、帯状の築山を設置 (5) 震災の記憶と教訓の伝承のほか、被災地の再生に向け *天端部分には、氷上山等の (6) た復興への強い意志と力を発信 郷土の山並みや復興する高 田や今泉の市街地の姿を眺 望できる場を設置 (3) 地域振興施設(物販等) タピック45と 奇跡の一本松を結 ②静謐な広場空間・祈りの場 松原大橋 国営追悼·祈念施設(仮称) *道の駅の賑わいのある日常空間から仕切られ 周囲の自然環境に包まれた静謐な空間を形 成、関連する各種式典の開催場所 *海方向のビスタの端部に海への展望が開かれ る「祈りの場」の空間を形成 ④犠牲者に想いを寄せ、風景を眺めながら逍遥できる空間 *広場の両側に、震災遺構(タピック45)と奇跡の一本松への軸線 ③祈りの場へいざなう空間 が確保された逍遥のための自然的空間を整備 祈りの場 *ゲートを抜け静謐な広場空間に入 り込み、広場越しに海方向にビスタ が通り、川原川に架かる人道橋を 経て、海への展望が開かれる「祈り しおさい橋 の場」にいざなう空間を形成 ⑤震災の実情や教訓を伝承するための空間 ⑥復興への意志と力を国内外に発信する空間 6 * 震災遺構としてのタピック45との軸線を意 * 奇跡の一本松を復興への意志を発信する象徴とする **(5)** 海に向かう軸 再生する松原 識しつつ、奇跡の一本松を象徴として震災 *祈りの場から眼下に広がる高田松原の再生の姿も、 津波の襲来した広田湾方向 や津波の記憶を伝承 復興への意志を発信する重要な要素

本図は、空間構成の基本構造を踏まえた検討案で

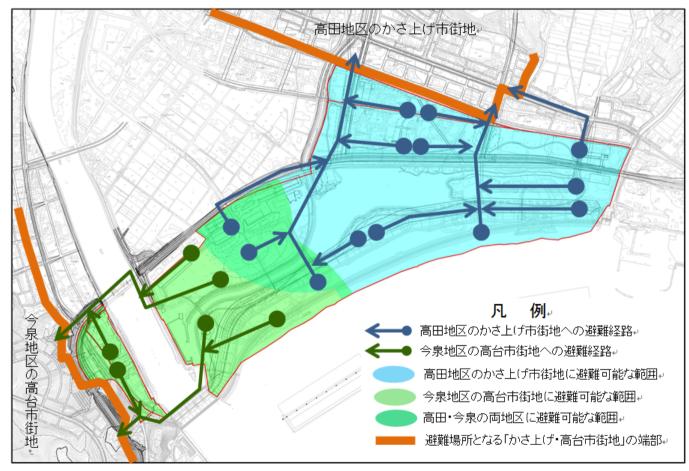
あり、施設の位置や規模等は確定したものではない。

200m

具体の経路等については、市の関連計画等との整 合を図りつつ、今後詳細に検討

③ 公園利用者の安全確保

■高田地区かさ上げ市街地、今泉地区高台市街地に避難可能な範囲および避難経路

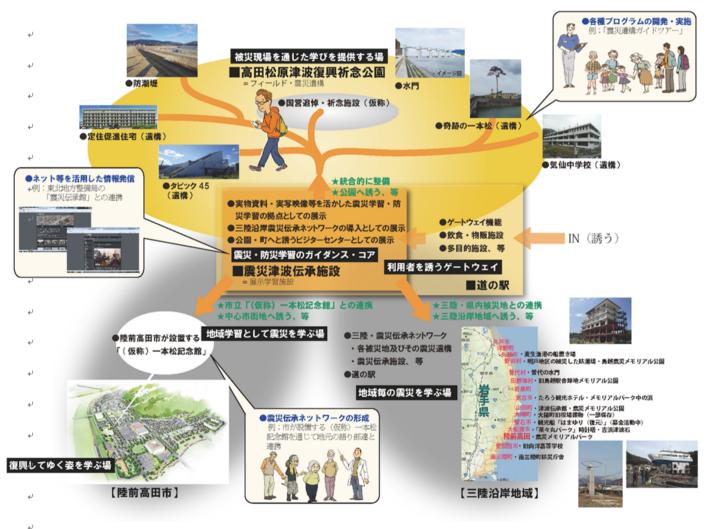


※「高田地区のかさ上げ市街地に避難可能な範囲」及び「今泉地区の高台市街地に避難可能な範囲」は、高田地区のかさ上げ市街地、今泉地区の高台市街地の端部から、公園区域内の各地点の距離を図上(CAD)計測し、徒歩により移動可能な距離(約1,100m)にある範囲を着色したものです。↩

4 教訓の伝承

具体の経路等については、市の関連計画等との整合を図りつつ、今後詳細に検討

■教訓の伝承のあり方: 当公園を核とする周辺施設と連携した教訓伝承のイメージ



注:保存が決定しているもの、検討中のものを含みます↓

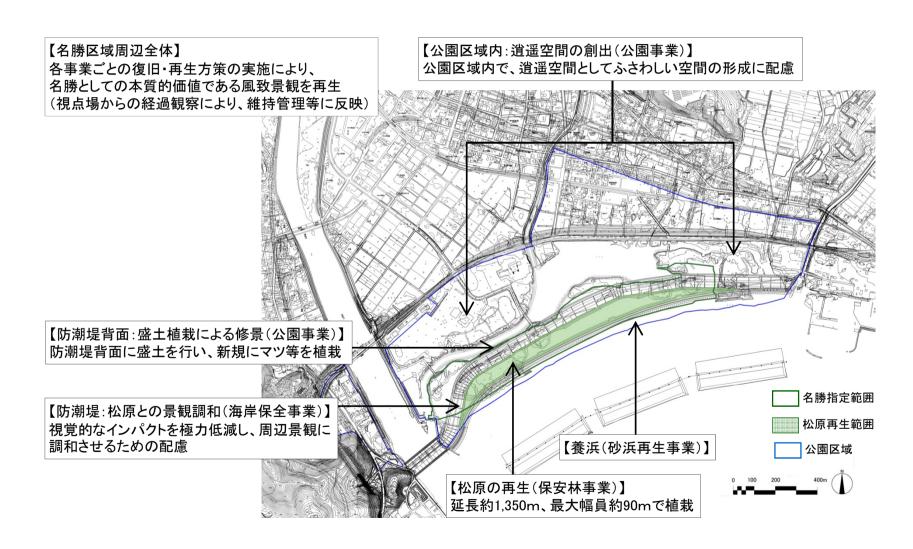
④ 教訓の伝承

■震災遺構の保存・活用:公園内の建物、市街地、復興遺構の位置



⑤ 名勝高田松原の復旧・再生

■名勝高田松原の復旧·再生方策



⑥ 植栽および自然再生

■古川沼の自然再生

○「チリ地震前後の1950年代から1960年代頃の 古川沼」への再生を目指す。



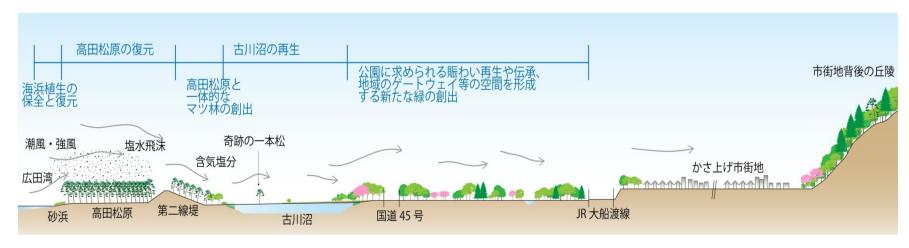
震災直前(2010年)の古川沼 ※渡辺雅史氏撮影

■防潮堤背面盛土への植栽

- ○下記のような条件を考慮し、景観形成や防災機能等を複合的に発揮できるような植栽を行う。
 - ・国営追悼・祈念施設(仮称)に直面し景観的に見られやすい位置にある
 - ・海から至近距離にあり、潮風等の影響を受ける位置にある
 - ・名勝再生の観点から、高田松原と一体となった植栽が重要である

■その他

○公園内の各区域に求められる機能や、持続的な管理にも考慮しつつ、 公園内の様々な空間の特性に応じた植栽を実施



⑦ 中心市街地との連携

■当公園と隣接する中心市街地と連携して、地域の活性化を目指した一体的なまちづくりを行うため、特に下記の点に留意して検討を進める。

<シンボルロード>

平時は公園と中心市街地を結ぶ車両動線としてのシンボル性、災害時は公園や道の駅からの徒歩避難者、国道45号通行車両などの迅速かつ円滑な避難に供することができるよう整備。

<川原川とシンボルロード間の空間>

市街地と当公園を有機的に結ぶ緑地空間として整備。

当該空間に被災後も残った市道敷の活用も念頭に置いて、歩行者動線を整備。

<景観形成>

公園と市街地の境界部やかさ上げ法面や、法面の上端部等に効果的に植栽を行うことにより人工的な印象の緩和を促進。

<ソフト面での連携>

公園内の「奇跡の一本松」や「道の駅」、「震災津波伝承施設」、「国営追悼・祈念施設(仮称)」等の多くの来訪客が期待される施設などと中心市街地が連携した、双方への来訪客の立ち寄りを促すようなプログラム、イベント等の実施を検討。

(4) 管理•運営方針

① 協働による管理運営の基本的考え方と取り組みの方向性

協働による管理運営の基本的考え方

復興まちづくりと連携してにぎわいと交流をもたらす 持続的な公園づくり

- ○多くの来訪客が期待される本公園内の「奇跡の一本松」や「追悼・ 析念施設(仮称)」や「道の駅」、中心市街地が一体となってにぎわ いと交流を創出する。
- 〇また、市街地側の取り組みとも連携し、公園完成後も継続的に新たな利活用を創出し、何度も行きたくなる、持続的な公園づくりを目指す。

地域コミュニティや市民と行政の絆の強化に 寄与する公園づくり

- 〇公園の利用や、公園の管理運営活動への参加を通じて、震災後 の地域コミュニティの絆を深め、さらには"ふるさと"に対する愛着の 醸成を図る。
- 〇同様に、本公園の管理運営活動を通じて、市民と行政、あるいは 地域や世代を越えた連携や信頼関係を強化する。

計画・設計段階からの多様な主体と連携した 管理運営体制づくり

- ○公園の計画・設計段階から、市民や地域団体などが主体的に参加できるしくみをつくり、公園の供用開始時には多様な主体と連携・協働した管理運営体制を構築する。
- 〇また、本公園の利用や管理運営を通じて、市民や地域団体のみならず、震災を契機に生まれた市外、さらには県外・国外の団体など とのつながりの継続・発展を目指す。

取り組みの方向性

① にぎわいの再生・愛着の醸成

- ◇地域が愛着を持てる、市街地と一体感と連続性のある公園づくり
- ◇公園、道の駅来訪客を中心市街地へ誘引できるしかけづくり
- ◇子供たちをのびのびと遊ばせることができる安全・安心な公園づくり

② 交流・もてなしの心が伝わる公園づくり

- ◇「復興支援への感謝」と「おもてなしの心」を伝えることが出来る人材との連携
- ◇県内はもとより、国内外からの来訪者と市民が交流できる仕組みづくり
- ◇インターネット等を活用したわかりやすい情報提供

③ 段階的な・継続した公園づくり

- ◇「松原公園」を知らない世代を作らないための段階的な供用開始
- ◇完成後も市民参加で日々アップデートできる公園づくり
- ◇何度も行きたくなるような、持続的な公園づくり
- ◇各種コミュニティ、団体等(市外含む)が協力・競争しつつ参画できる公園づくり

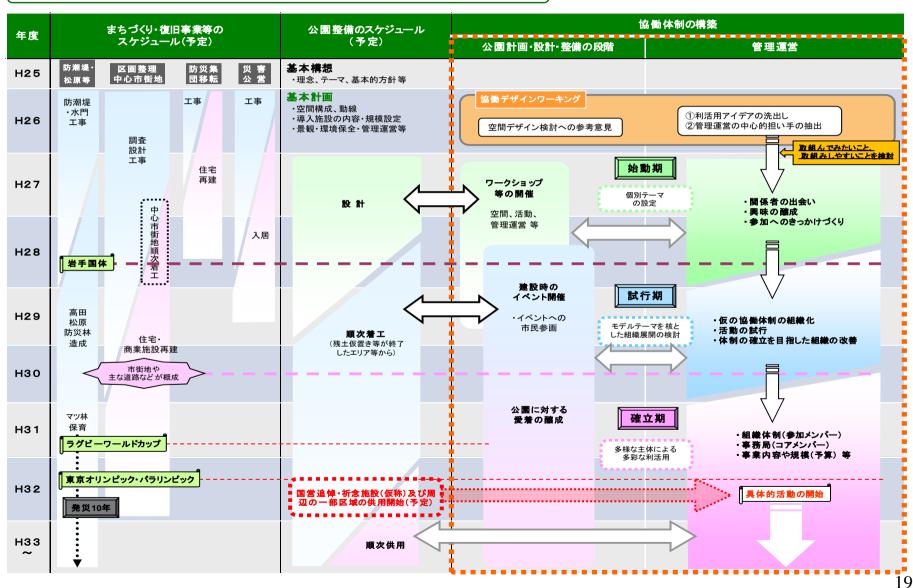
④ 公園づくりへの参加

- ◇ワークショップなど、計画・設計段階から公園づくりに参加できる場づくり
- ◇公園への関心や管理運営への参加を促すための整備計画の開示

⑤ 管理運営・参加体制

- ◇供用開始までの段階的な管理運営組織づくり
- ◇さまざまなNPOや市民団体等が一堂に会する"コンソーシアム"的な組織づくり
- ◇国内外からの公園利用者や利用団体等も主体的に参加できる組織づくり
- ◇行政以外が中心を担う管理運営組織(指定管理による維持管理含む)
- ◇公園の管理運営を通じた、市民と行政の信頼関係・協力関係の強化
- ◇管理運営の質の向上につながる"もうかる"事業の展開
- ◇利用者のニーズの変化に対応出来る柔軟な管理運営
- ◇植栽管理等の維持管理を体験イベントに仕立てることによる参加意欲の醸成

- (4) 管理•運営方針
- ② 公園整備のスケジュールと協働体制の構築のイメージ



(4) 管理•運営方針

|| 始動期:H27~28 || "協働WG"の発展

管理運営体制の段階的な組織化のイメージ

〇現在の協働WGを中心に活動を展開させた 「(仮称)協働体制検討WG」を設置。 ○参加者公募により個別具体の検討を行う 「個別テーマワークショップ」の企画立案や、 将来的な公園管理体制の構築に向けた検 討等を行う。 (仮称)親委員会 (仮称) (仮称) 協働体制 設計WG 検討WG 情報共有 〇協働WGメンバー有志 ○学識者 ○管理運営に興味を持つ主体 空間に関 (語り部等含む) する意見 〇関係行政機関(国・市) 基本設計 【主たる事務局】 岩手県 (案) 企画立案·開催 の検討成果 個別テーマワークショップ ○個別テーマ(例:スポーツ、植栽、市街地 との連携、歴史文化 等)について、空間 や活動、管理運営の面から意見交換。 〇参加者は公募(管理運営への参加が期 待される主体には直接声かけ)。

